

第19期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株式会社アイレップの最終事業年度に係る計算書類等の内容

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

「株式会社アイレップの最終事業年度に係る計算書類等の内容」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

(添付書類)

事業報告

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動の影響が見られたものの、雇用・所得環境が着実に改善するもとで、個人消費は底堅く推移しております。また、政府・日銀の積極的な経済・金融政策を背景に、企業収益は過去最高水準まで増加し、堅調に推移しました。

平成26年の日本の総広告費は3年連続で増加し、前年比2.9%増の6兆1,522億円の市場規模となりました。このうち、当社グループが関連するインターネット広告費市場は、前年比12.1%増の1兆519億円となり、1兆円を超えており、インターネット広告媒体費市場は前年比14.5%増の8,245億円となっております。なかでも当社が主力事業とする運用型広告市場は、掲載先や入札単価などを変動させながら出稿方法を最適化することが浸透し、運用を伴わない従来型のディスプレイ広告市場をも取り込む形で成長しており、前年比23.9%増の5,106億円と、大きく増加しました(広告費データは、株式会社電通「2014年 日本の広告費」より引用)。このような環境の下、当社グループは、「運用型広告 絶対的ナンバーワンエンジェンシー」を目標に掲げ優位性の拡大に取り組んでまいりました。

広告代理事業においては、運用型広告市場の代表的な手法であるサーチ広告での優位性を背景に、ナショナルクライアント(※)を中心に売上が伸びてまいりましたが、今後の更なる同事業の拡大に備え、自社開発の「Marketia®(マーケティング)」について現在大幅なバージョンアップを行うべくシステム開発の強化の他、運用型広告オペレーションセンターを高知に設立する等、投資を強化いたしました。

新たな成長分野への事業展開として、様々な広告配信技術を用いた運用型ディスプレイ広告やスマートデバイス広告、動画広告の売上拡大に努めてまいりました。特に博報堂DYグループとの協業により提案・運用力を強化した結果、ナショナルクライアントの取扱いが前年同期と比べて好調に推移しました。また、前年第3四半期に発生した一部大口顧客の離脱による影響が継続したものの、売上高は前年比でも堅調に推移しました。さらに、従来より取り組んでおります、案件ごとの収益性管理の強化により、

一部契約単価の見直しが進み、利益率も前年同期と比較して改善することができました。これに加えて、広告運用の自動化システム「Marketia®（マーケティング）」の新バージョンへの移行も順次進めており、広告運用の高速化、広告モニタリングの統合、分析力の強化を推進しさらなる収益性の改善を進めております。

広告周辺ソリューション事業では、主力のSEOサービスにおいて大口顧客における受注やコンテンツマーケティング等の新たなサービスに対する引き合いがあったものの売上高は軟調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は58,023百万円（前年同期比8.2%増）となりました。主要媒体社との取引条件の改善や、大口顧客への戦略的な取り組みによって安定した利益を獲得したことなどにより、売上総利益は5,444百万円（同7.2%増）となりました。また、事業基盤の拡大を見据えた増床など、先行投資を進めたことに加え、連結子会社も増加するなど経費増の要因がある中で、外部リソース活用による業務の効率化、システムの投下やオペレーションセンターの活用が進んだことから、販売管理費は微増にとどまりました。この結果、営業利益は714百万円（同39.3%増）、経常利益は737百万円（同44.8%増）、当期純利益は319百万円（同1.5%増）となりました。

なお、当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(※) 広告費で国内上位500社が目安

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は148百万円であります。主に、広告効果測定システムの改修に伴うソフトウェアの購入69百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は金融機関より短期借入金として1,000百万円、長期借入金として9百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、OPENCOAT PHILIPPINES, INC. を設立し、同社を連結子会社といたしました。また、株式会社モデューロの株式を売却し、同社を持分法適用の範囲から除外いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成24年9月期)	第 16 期 (平成25年9月期)	第 17 期 (平成26年9月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)
売 上 高(千円)	37,761,896	47,390,449	53,615,044	58,023,623
当 期 純 利 益(千円)	579,794	584,846	314,496	319,162
1株当たり当期純利益 (円)	21.26	21.35	11.47	11.63
総 資 産(千円)	9,429,959	11,638,886	12,501,179	14,820,023
純 資 産(千円)	2,951,211	3,510,590	3,940,774	4,237,103
1株当たり純資産額 (円)	107.89	127.94	138.86	149.61

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成24年9月期)	第 16 期 (平成25年9月期)	第 17 期 (平成26年9月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成27年9月期)
売 上 高(千円)	34,960,334	44,396,069	49,180,460	56,573,911
当 期 純 利 益(千円)	516,120	533,320	293,150	306,939
1株当たり当期純利益 (円)	18.93	19.47	10.69	11.18
総 資 産(千円)	9,283,217	11,326,299	11,946,826	14,339,832
純 資 産(千円)	2,870,283	3,374,822	3,662,721	3,915,910
1株当たり純資産額 (円)	104.93	123.15	133.46	142.64

- (注) 1. 平成24年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の株式分割を行いました
たが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株
当たり当期純利益を算定しております。
2. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行いま
したたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株
当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社であり当連結会計年度末時点で当社の株式を直接的に15,823,000株（議決権比率57.6%）を保有しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、インターネット広告取引等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しましては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 レリバンシー・プラス	100,000千円	100.0%	リスティング広告、SEO及びその他周辺サービスの広告会社への提供
株式会社 フロンティアデジタル マーケティング	10,000千円	100.0%	海外市場向けリスティング広告及びネットワーク広告の運用サービスの提供
株式会社ロカリオ	25,000千円	100.0%	中堅・中小及び地方企業向けリスティング広告及びネットワーク広告の運用サービスの提供
PT. DIGITAL MARKETING INDONESIA	3,026,400 千IDR	85.0%	インドネシアにおけるデジタルマーケティングコンサルティングサービスの提供
株式会社 アクイジオジャパン	335,000千円	60.0%	デジタルマーケティング管理運用ツールの開発及び提供
北京艾睿普广告有限公司	50,000千円	100.0%	中国におけるデジタルマーケティング事業の提供
株式会社 ネクストフィールド	50,000千円	100.0%	スマートデバイスプラットフォームを活用したプロモーションプランニング及びマーケティング支援
株式会社 オープンコート	45,000千円	60.8%	SEOサービスの提供
MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATION	3,937,560 千VDN	53.16%	ベトナムにおけるデジタルマーケティング領域の広告代理業
OPENCOAT PHILIPPINES, INC.	5,000千PHP	60.7%	ウェブサイト制作等のサービス提供

(注) 議決権比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の点を主な経営課題と捉えております。なお、これらは平成25年11月14日に発表いたしました中期経営計画に詳細を記載しております。

- ① 運用型ディスプレイ広告領域の強化等による広告事業のシフト
- ② ソリューション領域の拡充による事業ポートフォリオの構造変化
- ③ グローバル事業の基盤整備
- ④ 「Marketia® (マーケティア)」の進化によるクライアント企業への価値提供とコストリーダーシップの発揮
- ⑤ 持続的な成長を支える人材・組織基盤の強化
- ⑥ M&Aを含むアライアンスの戦略的推進
- ⑦ 成長を支える盤石な財務基盤構築
- ⑧ 博報堂D Yグループ並びにDACグループ各社との連携強化

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

事業内容	主要サービス
デジタルマーケティング事業	広告代理、ソリューション、ツール、その他

(6) 主要な営業所（平成27年9月30日現在）

当社	本社：東京都千代田区、名古屋営業所：名古屋市中区 大阪営業所：大阪市北区、福岡営業所：福岡市中央区 クオリティマネジメントセンター高知：高知県高知市
株式会社 レリバンシー・プラス	本社：東京都千代田区
株式会社 フロンティアデジタル マーケティング	本社：東京都千代田区
株式会社ロカリオ	本社：東京都千代田区
PT. DIGITAL MARKETING INDONESIA	本社：インドネシア ジャカルタ首都特別州
株式会社 アクイジオジャパン	本社：東京都千代田区
北京艾睿普广告有限公司	本社：中国 北京市
株式会社 ネクストフィールド	本社：東京都千代田区
株式会社 オープンコート	本社：東京都新宿区
MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATION	本社：ベトナム ハノイ市

(7) 使用人の状況（平成27年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
523（7）名	72名増（22名減）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、72名増加したのは、主にMOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATIONを連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
400（-）名	27名増（-）	31.5歳	2.9年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、27名増加したのは、業容の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	600,000千円
株式会社みずほ銀行	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,500,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	1,500,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年9月30日現在）

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,770,000株
(自己株式316,047株を含む) |
| ③ 株主数 | 3,095名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	15,823,000株	57.6%
高 山 雅 行	3,140,000	11.4
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	2,175,000	7.9
伊 集 院 敏	464,200	1.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	275,900	1.0
藤 原 治	208,600	0.8
株 式 会 社 S B I 証 券	107,000	0.4
会 田 研 二	80,000	0.3
日 本 武 輝	71,000	0.3
慶 田 真 由 美	63,100	0.2

- (注) 1. 当社は、自己株式を316,047株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年9月30日現在）

平成17年11月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 75個（新株予約権1個につき5,000株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数 375,000株
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり250,000円
（1株当たり50円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
自平成19年9月30日 至平成29年9月20日
- ・新株予約権の行使の条件
 - ・本新株予約権は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の内いずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - ・本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
 - ・本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - ・その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	36個	180,000株	2人

（注）取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものを含んでおります。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	紺野俊介	株式会社レリバンシー・プラス 代表取締役社長 北京艾睿普广告有限公司董事長
取締役CFO	永井敦	管理本部長
取締役	下山哲平	ソリューション統括本部長
取締役	小坂洋人	第1営業本部長
取締役	矢嶋弘毅	デジタル・アドバイジング・コン ソーシアム株式会社代表取締役社長執行 役員CEO 株式会社博報堂DYメディアパートナ ーズ取締役 ユナイテッド株式会社取締役
取締役	島田雅也	デジタル・アドバイジング・コン ソーシアム株式会社取締役常務執行役員 COO ユナイテッド株式会社取締役 株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役
取締役	三神正樹	株式会社博報堂執行役員 株式会社博報堂DYメディアパートナ ーズ執行役員 デジタル・アドバイジング・コン ソーシアム株式会社取締役
取締役	辻輝	株式会社博報堂DYメディアパートナ ーズi-メディア局長 株式会社博報堂DYインターソリュー ションズ取締役 株式会社mediba取締役
取締役	禿河毅	株式会社博報堂DYホールディングス グループ経理財務局長 兼株式会社博報堂経理財務局長 兼株式会社博報堂DYメディアパート ナーズ経理財務局長
取締役	杉山全功	日活株式会社社外取締役 地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社サミーネットワークス社外取 締役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監査役（常勤）	大塚 彰	
監査役（非常勤）	星野 克美	多摩大学名誉教授
監査役（非常勤）	大武 正史	弁護士
監査役（非常勤）	大塔 達也	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社取締役常務執行役員 CFO経営管理・戦略統括・リスク管理担当 ユナイテッド株式会社取締役

- (注) 1. 取締役矢嶋弘毅、島田雅也、三神正樹、辻輝、禿河毅及び杉山全功の6氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大塚彰、星野克美及び大武正史の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大塚彰、星野克美、大武正史及び大塔達也の4氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役大塚彰氏は、過去に株式会社パスコにて取締役を務める等、企業経営者として相当な経験と知見を有しております。
 - ・監査役星野克美氏は、多摩大学名誉教授を務めており、企業経営論及びマーケティング論に深い造詣を有しております。
 - ・監査役大武正史氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に精通しております。
 - ・監査役大塔達也氏は、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、企業経営に関する相当の知見を有しております。
4. 当社は、取締役杉山全功氏及び監査役大塚彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役渡辺隆広氏及び監査役寺井久春氏は、平成26年12月19日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	6名	151,230 千円
監 査 役	3名	16,800 千円
合 計 (うち社外役員)	9名 (4)	168,030 千円 (19,800)

- (注) 1. 支給人数には、当事業年度に退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額は、平成24年12月21日開催の第15回定時株主総会において、年額250,000千円以内と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年12月21日開催の第10回定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役矢嶋弘毅氏は、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の代表取締役社長執行役員CEO、株式会社博報堂DYメディアパートナーズ及びユナイテッド株式会社の取締役であります。デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は当社の親会社であり、当社は同社との間に営業上の取引関係があります。また、当社は、株式会社博報堂DYメディアパートナーズ及びユナイテッド株式会社との間に営業上の取引関係があります。
- ・取締役島田雅也氏は、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役常務執行役員COO、ユナイテッド株式会社及び株式会社博報堂アイ・スタジオの取締役であります。当社は、株式会社博報堂アイ・スタジオとの間に営業上の取引関係があります。
- ・取締役三神正樹氏は、株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズの執行役員並びにデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であります。当社は、株式会社博報堂との間に営業上の取引関係があります。
- ・取締役辻輝氏は、株式会社博報堂DYメディアパートナーズのi-メディア局長、株式会社博報堂DYインターソリューションズ及び株式会社medibaの取締役であります。当社は、株式会社博報堂DYインターソリューションズとの間に営業上の取引関係があります。株式会社medibaと当社の間には特別の関係はありません。
- ・取締役禿河毅氏は、株式会社博報堂DYホールディングスグループ経理財務局長兼株式会社博報堂経理財務局長兼株式会社博報堂DYメディアパートナーズ経理財務局長であります。株式会社博報堂DYホールディングスと当社の間には営業上の取引関係はありません。
- ・取締役杉山全功氏は、日活株式会社、地盤ネットホールディングス株式会社及び株式会社サミーネットワークスの社外取締役であります。当社は、株式会社サミーネットワークスとの間に営業上の取引関係があります。日活株式会社及び地盤ネットホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 矢 嶋 弘 毅	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。経営者として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い見識に基づき、主に中長期的な経営戦略に関する意見を述べております。
取締役 島 田 雅 也	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。経営幹部として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い見識に基づき、主に経営戦略に関する意見を述べております。
取締役 三 神 正 樹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。経営幹部として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い見識に基づき、主に経営戦略に関する意見を述べております。
取締役 辻 輝	平成26年12月19日開催の当社第17回定時株主総会にて就任した後に開催された当事業年度中の取締役会13回のうちすべてに出席いたしました。経営幹部として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い見識に基づき、主に経営戦略に関する意見を述べております。
取締役 禿 河 毅	平成26年12月19日開催の当社第17回定時株主総会にて就任した後に開催された当事業年度中の取締役会13回のうちすべてに出席いたしました。経営幹部として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い見識に基づき、主に経営戦略に関する意見を述べております。
取締役 杉 山 全 功	平成26年12月19日開催の当社第17回定時株主総会にて就任した後に開催された当事業年度中の取締役会13回のうちすべてに出席いたしました。経営者として培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に経営戦略に関する意見を述べております。
監査役 大 塚 彰	当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべてに出席し、監査役会17回のうちすべてに出席いたしました。経営者として培った豊富な経験と知見に基づき、主に企業ガバナンス、リスクマネジメント及び情報セキュリティの見地から意見を述べております。
監査役 星 野 克 美	当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべてに出席し、監査役会17回のうちすべてに出席いたしました。企業経営論、マーケティング論に造詣が深く、大局的かつ学問的見地から意見を述べております。
監査役 大 武 正 史	当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべてに出席し、監査役会17回のうちすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性並びに適法性の確認に関する意見を述べております。

ハ. 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等の総額

130,254千円

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,450千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として「アイレップ企業行動憲章」及び「アイレップ企業行動規範」を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人はこれに従い、職務の執行にあたるものとします。
 - (2) 当社は、当社代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス組織・運営規程」に基づきコンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社及び当社子会社の取締役及び使用人への啓蒙・教育を行います。
 - (3) 当社は、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。
 - (4) 当社は、当社代表取締役社長直轄の内部監査担当を置き、当社各部門及び当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「リスクマネジメント規程」を整備し、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの管理と軽減を図ります。
 - (2) 当社は、事業展開その他に係るリスクとして、事業・業界関連リスク・技術革新リスク・法的リスク・特定取引先への依存リスク等を認識し、発生の回避に努めるとともに発生時の対応について定めます。

- (3) 当社及び当社子会社においては、当社管理本部が全体のリスクの統括管理部門として、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進します。また、重大な事態が生じた場合は、迅速な危機管理対策が実施できる体制を整備します。
 - (4) 当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理に係る体制を整備します。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員へ委譲します。
 - (2) 当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督します。
 - (3) 当社は、取締役及び執行役員等で構成する経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。
 - (4) 当社は、取締役、執行役員及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
 - (5) 当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、当社子会社を管掌する取締役・執行役員を置き、当該当社子会社代表の業務執行状況を監視・監督します。
 - (2) 当社子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととします。
 - (3) 当社子会社代表は定期的に当該当社子会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。

- (4) 当社の内部監査担当は、定期的に当社子会社の業務監査・コンプライアンス監査等を実施し、その結果を当社代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当の使用人が兼務し、必要に応じて管理本部に所属する者も職務の補助にあたるものとします。
- ⑦ 当社の監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 当社監査役の職務を補助する使用人に関する人事異動・人事評価・処罰等については、監査役会の承認を得るものとします。
(2) 当社監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に反して、当社取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとします。
- ・当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題
 - ・その他当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象
- ⑨ 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社監査役と当社代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換会を適宜に開催します。
- (2) 内部監査担当は、当社監査役との間で、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を行い、連携して監査にあたるものとします。
- (3) 当社監査役及び内部監査担当は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図るものとします。
- (4) 当社監査役会を月に1回以上開催し、監査計画に基づく監査の実施状況と経済情報等を共有することで、監査の充実を図ります。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人と捉え、一切の関係を排除します。反社会的勢力に対応する部門である管理本部が、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。

- ⑬ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。

当社及び当社子会社並びにその監査役、監査部門、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講じます。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は7回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席いたしました。その他、監査役会は7回、経営会議は5回、コンプライアンス委員会は2回開催いたしました。
- (2) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。
- (3) 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務執行の監査、並びにコンプライアンス監査等を実施いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	13,221,291	流動負債	10,544,727
現金及び預金	3,617,070	買掛金	8,163,708
受取手形及び売掛金	9,145,836	短期借入金	1,001,716
繰延税金資産	30,584	未払法人税等	221,945
その他	436,600	未払消費税等	892,179
貸倒引当金	△8,800	賞与引当金	34,420
		その他	230,758
固定資産	1,598,731	固定負債	38,192
有形固定資産	191,104	長期借入金	6,709
建物	129,116	繰延税金負債	31,198
工具、器具及び備品	61,987	その他	284
無形固定資産	617,003	負債合計	10,582,920
のれん	188,399	(純 資 産 の 部)	
その他	428,603	株主資本	3,982,750
投資その他の資産	790,623	資本金	550,390
投資有価証券	344,442	資本剰余金	540,390
繰延税金資産	240	利益剰余金	2,936,810
その他	445,940	自己株式	△44,839
		その他の包括利益累計額	124,576
資産合計	14,820,023	その他有価証券評価差額金	99,228
		為替換算調整勘定	25,347
		少数株主持分	129,776
		純資産合計	4,237,103
		負債・純資産合計	14,820,023

連結損益計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	58,023,623
売上原価	52,579,251
売上総利益	5,444,371
販売費及び一般管理費	4,730,052
営業利益	714,319
営業外収益	
受取利息	1,361
受取配当金	8,253
受取手数料	5,250
補助金収入	17,160
その他	5,569
合計	37,596
営業外費用	
支払利息	3,530
為替差損	3,509
持分法による投資損失	7,149
その他	181
合計	14,370
経常利益	737,545
特別損失	
固定資産除却損	2,461
関係会社株式売却損	14,553
減損損失	114,553
解約精算金	31,500
合計	163,067
税金等調整前当期純利益	574,477
法人税、住民税及び事業税	291,860
法人税等調整額	10,210
少数株主損益調整前当期純利益	272,406
少数株主損失(△)	△46,756
当期純利益	319,162

連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,140	540,140	2,658,813	△44,839	3,704,253
当期変動額					
新株の発行	250	250			500
剰余金の配当			△41,165		△41,165
当期純利益			319,162		319,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	250	250	277,996	—	278,497
当期末残高	550,390	540,390	2,936,810	△44,839	3,982,750

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	112,313	△5,803	106,509	130,011	3,940,774
当期変動額					
新株の発行					500
剰余金の配当					△41,165
当期純利益					319,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△13,085	31,151	18,066	△234	17,832
当期変動額合計	△13,085	31,151	18,066	△234	296,329
当期末残高	99,228	25,347	124,576	129,776	4,237,103

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	10社
・連結子会社の名称	株式会社レリバンシー・プラス 株式会社フロンティアデジタルマーケティング 株式会社ロカリオ PT. DIGITAL MARKETING INDONESIA 株式会社アクイジオジャパン 北京艾睿普广告有限公司 株式会社ネクストフィールド 株式会社オープンコート MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATION OPENCOAT PHILIPPINES, INC.

(注) 1. MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATIONは、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. OPENCOAT PHILIPPINES, INC. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の変更

当連結会計年度において、株式の売却により株式会社モデューロを持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のPT. DIGITAL MARKETING INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

連結子会社の北京艾睿普广告有限公司、MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATION、OPENCOAT PHILIPPINES, INC. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。ただし、同四半期決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、5～10年間で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

298,288千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,760,000株	10,000株	一株	27,770,000株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	316,047株	一株	一株	316,047株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年12月19日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 41,165千円
- ・ 1株当たり配当額 1.5円
- ・ 基準日 平成26年9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年12月18日開催予定の第18回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 41,180千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 1.5円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月21日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年11月1日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	275,000株
新株予約権の残高	55個

- (注) 1. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日をもって1株を5株とする株式分割を行っております。
2. 平成24年7月27日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日をもって1株を500株とする株式分割を行っております。
3. 平成25年8月23日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 149円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円63銭 |

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額2,500百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は1,500百万円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.4%が親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	3,617,070	3,617,070	—
(2)受取手形及び売掛金	9,145,836	9,145,836	—
(3)投資有価証券	268,269	268,269	—
資産計	13,031,175	13,031,175	—
(1)買掛金	8,163,708	8,163,708	—
(2)短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3)未払法人税等	221,945	221,945	—
(4)長期借入金（1年内 返済予定の長期借入金 を含む）（*1）	8,425	8,425	0
負債計	9,394,079	9,394,079	0

（*1）連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金1,716千円については、時価の算定の便宜上長期借入金に含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び債務保証に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	76,173

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,617,070
受取手形及び売掛金	9,145,836
合計	12,762,906

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,378,509	流 動 負 債	10,379,162
現金及び預金	2,803,572	買 掛 金	8,125,002
売 掛 金	9,141,271	短 期 借 入 金	1,000,000
前 払 費 用	89,458	未 払 金	131,690
繰延税金資産	28,364	未 払 費 用	29,407
未 収 入 金	281,750	未 払 法 人 税 等	181,172
そ の 他	34,092	未 払 消 費 税 等	859,007
固 定 資 産	1,961,323	預 り 金	19,430
有 形 固 定 資 産	173,585	賞 与 引 当 金	32,939
建 物	117,383	そ の 他	511
工具、器具及び備品	56,201	固 定 負 債	44,759
無 形 固 定 資 産	246,910	繰 延 税 金 負 債	31,198
ソフトウェア	230,599	そ の 他	13,560
の れ ん	14,418	負 債 合 計	10,423,922
商 標 権	1,892	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,540,827	株 主 資 本	3,816,681
投資有価証券	344,412	資 本 金	550,390
関係会社株式	766,113	資 本 剰 余 金	540,390
長期前払費用	243	資 本 準 備 金	540,390
敷金及び保証金	371,799	利 益 剰 余 金	2,770,741
そ の 他	58,258	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,770,741
資 産 合 計	14,339,832	繰 越 利 益 剰 余 金	2,770,741
		自 己 株 式	△44,839
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	99,228
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	99,228
		純 資 産 合 計	3,915,910
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,339,832

損益計算書

（平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	56,573,911
売上原価	51,719,074
売上総利益	4,854,837
販売費及び一般管理費	4,109,246
営業利益	745,590
営業外収益	
受取利息	623
受取配当金	8,252
受取手数料	29,750
為替差益	2,593
補助金収入	14,250
その他	4,036
営業外費用	
支払利息	3,327
その他	25
経常利益	801,745
特別損失	
固定資産除却損	2,439
減損損失	19,471
関係会社株式売却損	31,616
関係会社株式評価損	137,967
解約精算金	31,500
税引前当期純利益	578,750
法人税、住民税及び事業税	263,232
法人税等調整額	8,578
当期純利益	306,939

株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	550,140	540,140	540,140	2,504,967	2,504,967	△44,839	3,550,407
当期変動額							
新株の発行	250	250	250				500
剰余金の配当				△41,165	△41,165		△41,165
当期純利益				306,939	306,939		306,939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	250	250	250	265,773	265,773	—	266,273
当期末残高	550,390	540,390	540,390	2,770,741	2,770,741	△44,839	3,816,681

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	112,313	112,313	3,662,721
当期変動額			
新株の発行			500
剰余金の配当			△41,165
当期純利益			306,939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△13,085	△13,085	△13,085
当期変動額合計	△13,085	△13,085	253,188
当期末残高	99,228	99,228	3,915,910

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関連会社株式
- ・その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、5年間で均等償却しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債
の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	274,187千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
①短期金銭債権	5,190,315千円
②短期金銭債務	455,960千円
③長期金銭債務	13,560千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	27,477,348千円
②仕入高	2,182,194千円
③営業取引以外の取引高	72,047千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	316,047株	一株	一株	316,047株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	(千円)
未払社会保険料	1,522
未払事業税	13,501
未払事業所税	2,451
賞与引当金	10,889
繰延税金資産（流動）合計	28,364
繰延税金資産（固定）	
減損損失	6,437
投資有価証券評価損	9,632
関係会社株式評価損	44,508
繰延税金資産（固定）小計	60,578
評価性引当額	△44,508
繰延税金資産（固定）合計	16,069
繰延税金資産合計	44,434
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△47,268
繰延税金負債（固定）	△47,268
繰延税金負債合計	△47,268
繰延税金負債純額	△2,834

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・ アドバタイジング・ コンソーシアム 株式会社	(被所有) 直接 57.6	営業上の取引 役員の兼任	当社サービス の提供	21,379,629	売掛金	3,953,696

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 レリバンシー・プラス	(所有) 直接 100.0	営業上の取引 役員の兼任	当社サービス の提供	3,339,236	売掛金	557,078
子会社	株式会社 ネクストフィールド	(所有) 直接 100.0	営業上の取引 役員の兼任	当社サービ スの提供	508,910	売掛金	89,219

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社サービスの提供価格については、市場価格を参考に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 142円64銭

(2) 1株当たり当期純利益 11円18銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月29日

株式会社アイレップ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイレップの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月29日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイレップの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務執行に関して審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月30日

株 式 会 社 ア イ レ ッ プ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 (社外監査役)	大 塚	彰	Ⓜ
社 外 監 査 役	星 野	克 美	Ⓜ
社 外 監 査 役	大 武	正 史	Ⓜ
監 査 役	大 塔	達 也	Ⓜ